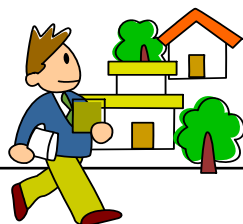


# まちなみ

～人と環境に優しいまちづくりを目指して～



第37号

平成24年9月20日

編集・発行 羽村市 都市整備部区画整理事業課

## 第2次換地設計（案）に対する 意見書の審査結果を送付します。

平成23年2月に発表した第2次換地設計（案）に対しては、312人の権利者の皆様から意見が寄せられました。

この意見書の内容を土地区画整理審議会に延べ14回にわたり説明し、意見を聞き、去る8月21日開催の第2期第40回土地区画整理審議会に諮問（意見書の審査結果についての承認の手続き）し、答申を得たうえで、施行者として、意見書の採否を決定しましたので、審査結果及び関係資料を送付します。

審査結果の送付は、次の方が対象となります。

- ・ 意見書を提出された全員の方
- ・ 意見書を提出されていなくても、他の権利者の影響等により換地に修正が生じた方  
(詳しくは、2ページをご覧ください。)

### 第37号の主な内容

- 1 土地区画整理審議会の経過について
- 2 第2次換地設計（案）に対する意見書の審査結果の通知について
- 3 街路網の変更について
- 4 今後の予定について

# 1 土地区画整理審議会の開催経過について

土地区画整理審議会の開催経過は次のとおりです。（第2次換地設計（案）意見書関係）

審議会開催日		審 議 内 容
第26回	平成23年7月27日	意見書の集計結果、取扱方針等について説明
第27回	平成23年8月22日	【第1段階】 換地に関する意見の抽出
第28回	平成23年9月1日	【第2段階】 換地の修正対象となる「位置・形状・接道方向等」に関する意見の抽出
第29回	平成23年10月13日	
第30回	平成23年10月25日	
第31回	平成23年10月26日	
第32回	平成23年11月2日	
第33回	平成23年11月16日	【第3段階】 意見を踏まえた換地修正案の審議
第34回	平成23年12月19日	
第35回	平成23年12月26日	
第36回	平成24年3月26日	権利者との個別調整について説明
施行者による権利者個別調整（平成24年4月～8月）		
第37回	平成24年6月27日	【第4段階】 権利者との個別調整結果の報告、修正内容の審議等
第38回	平成24年7月23日	
第39回	平成24年8月8日	
第40回	平成24年8月21日	
意見書の審査結果について諮問		

## 2 第2次換地設計（案）に対する意見書の審査結果の通知について

第2次換地設計（案）に対する意見書の審査結果を送付しますのでご覧ください。

### ■ 送付対象者について

- ① 意見書提出者全員の方に対して、意見書の採否に関する資料（採択・不採択の通知並びにその理由、関係図面等）を送付します。
- ② 意見書を提出していない方については、通知はいたしませんので、あらかじめご承知おきください。
- ③ 意見書を提出されていない方に対しても、他の権利者の影響等により換地に修正が生じた場合には、同様の書類をお送りいたします。
- ④ その他の権利者を含む全権利者への通知については、今後、測量計算による精度の高い図面を作成したうえで、換地設計（案）の決定通知として送付する予定です。

（注意）土地の所有権が移転している場合（相続の場合のみ）で、被相続人から意見書の提出があった場合は、相続人に対し通知します。また、相続の登記が完了していない場合は、登記名義人に対し通知します。

### ■ 通知等の送付時期について

通知等の送付時期は、9月下旬を予定しています。

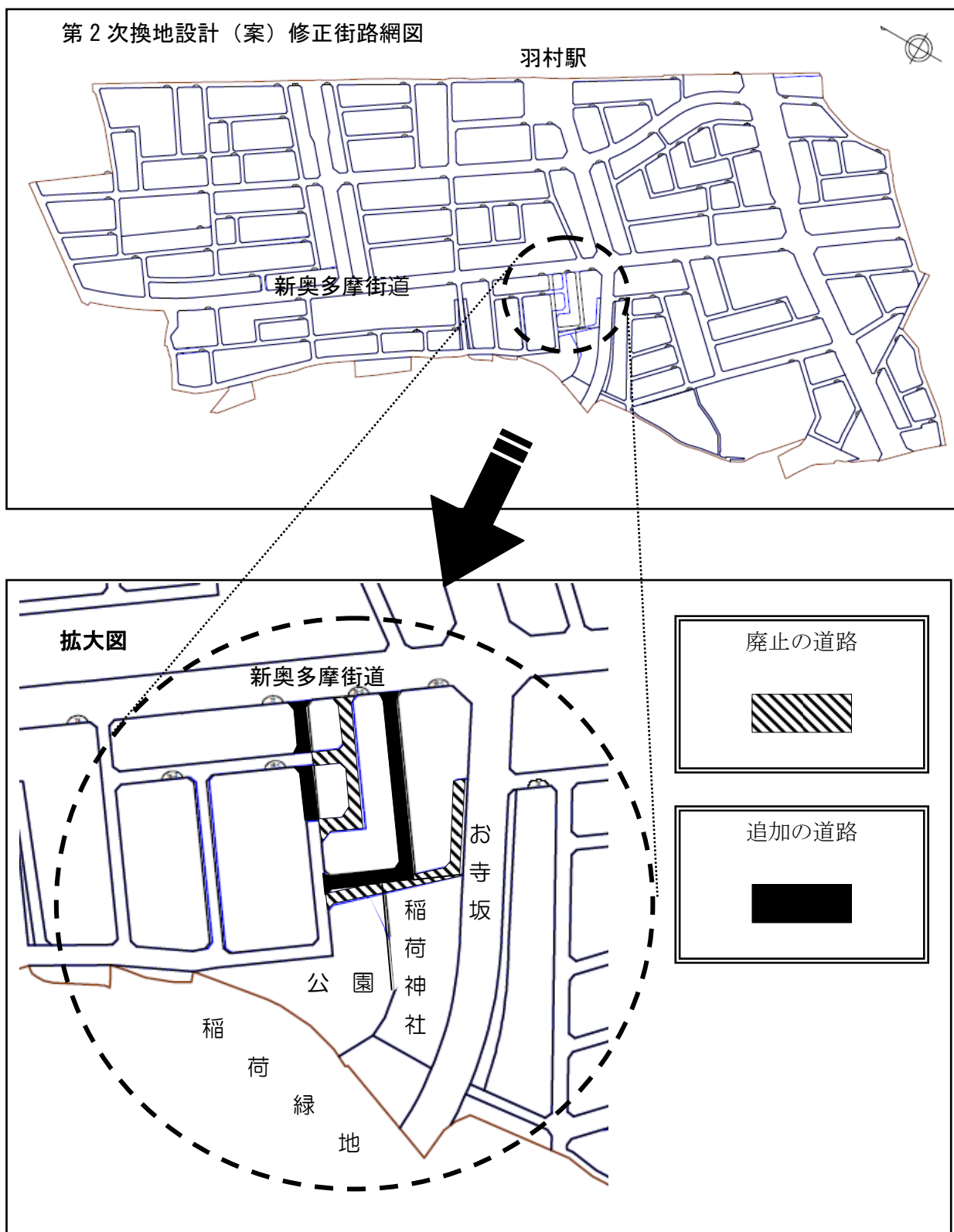
### ■ 意見書の提出について

今回の通知に関し、意見書を提出することができます。（通知を受けた方以外は提出することはできません。）詳しくは、各権利者宛ての通知書の内容をご確認ください。

### 3 街路網の変更について

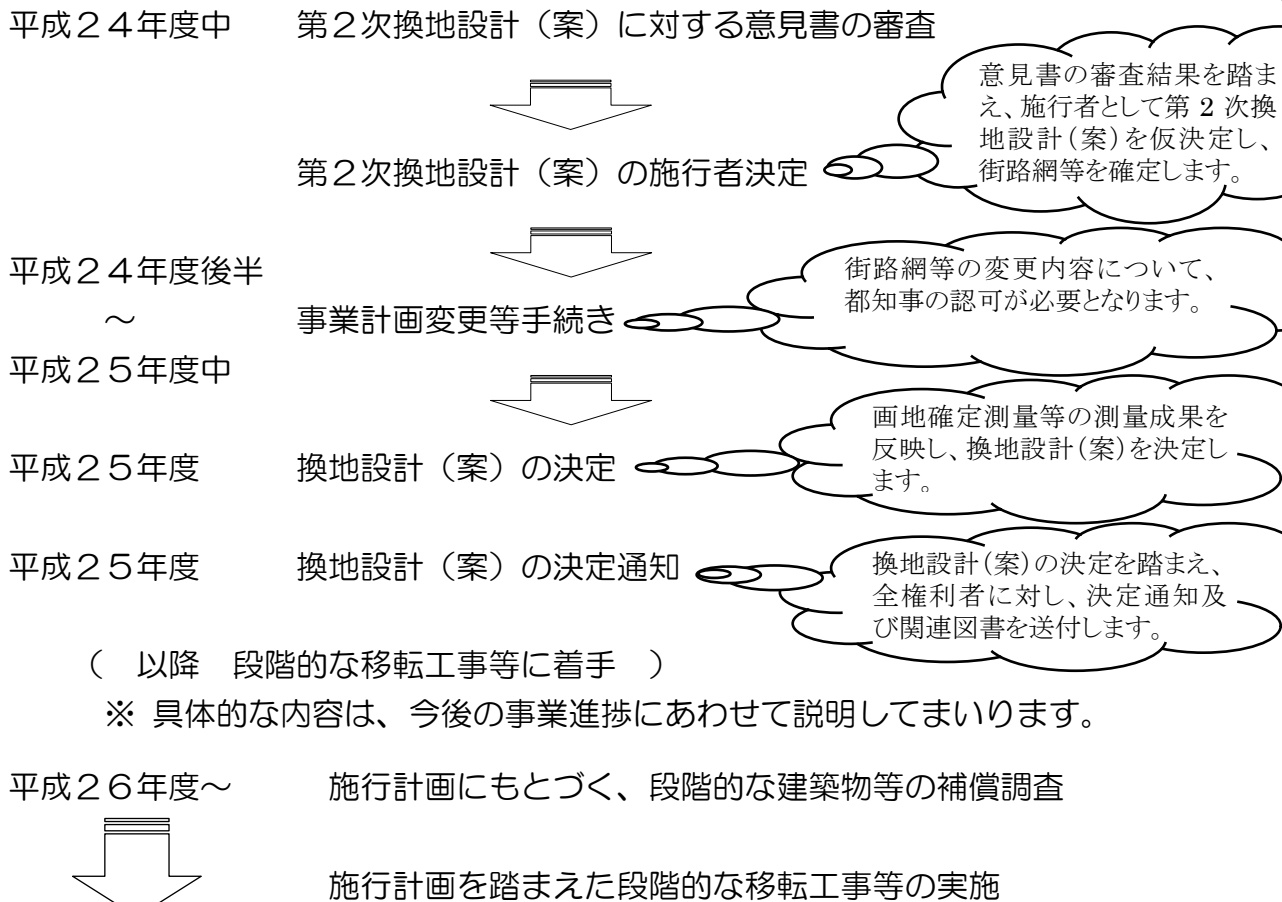
#### ■ 稲荷神社付近の街路構成を変更しました。

第2次換地設計（案）の修正にあたり、通行の際の安全性や防災性の観点から検討を加え、街路構成を改善するため、周辺の換地対象者のご理解をいただいた上で、下図の破線で囲まれた範囲の街路網を変更しております。なお、この変更は、稲荷緑地と新たに計画する公園、稲荷神社とが一体となった広がりのある緑の空間の整備を目指していくものです。



## 4 今後の予定について

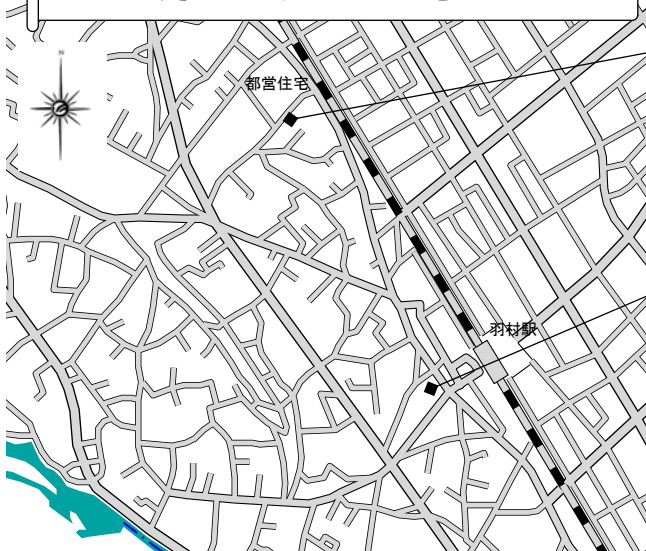
今後は、下記に示す手順により、事業を進めていく予定です。



### （お知らせ）

相続等により、権利変動（所有権移転・借地権の申告又は消滅・住所移転・名義変更等）がある方は、羽村駅西口土地区画整理事務所【Tel（042）570-7474】まで連絡をお願いします。

### お問い合わせはこちらへ



#### ■ 羽村駅西口土地区画整理事務所

羽村市羽東 1-29-35 Tel（042）570-7474

【開所日・開所時間】 毎週月曜日～金曜日  
午前8時30分～午後5時15分

※ 祝日は、開所していません。

#### ■ 羽村駅西口個別説明事務所

羽村市羽東 1-14-1 Tel（042）554-9026

【開所日・開所時間】 毎週月曜日～土曜日  
・月・水・金・土曜日 午前9時～午後5時  
・火・木曜日 午前9時～午後8時

※ 祝日は、開所していません。